

平成30年4月27日

三重県議会議員 各位

三重県議会議長

夏季における議事堂内の服装について（お知らせ）

三重県議会では、夏季の適正冷房（28℃）にあたり、例年、軽装（クールビズ）の取組を行ってきました。

本年度について、国においては5月1日から9月30日までの期間、県執行部においては5月7日から9月30日までの期間、クールビズの取組を実施することとされました。

本県議会においては、昨年度同様、下記のとおり取り組むこととしますので、お知らせします。

記

1 実施期間

平成30年5月1日（火）から10月31日（水）まで

2 実施内容

議事堂内（議場を除く。）における上着及びネクタイの着用は、議員各人の自由とする。

議場内での服装については、5月11日開催の代表者会議において協議する。

3 その他

議事堂内においては、執行部及び事務局職員も議員にならうこととする。

《事務担当》

総務課

山岡、西塔(059-224-2871)

夏季における議事堂内での服装について（平成29年度）

1 議事堂の設定温度

28℃

2 服装

議場内外とも上着及びネクタイの着用は議員各人の自由

3 実施期間

平成29年5月1日～平成29年10月31日

〔参考〕過去の決定状況

【平成17年6月2日代表者会議】

温度設定は28℃とし、本会議では、上着、ネクタイ着用、その他は議員各人の自由とする。
議事堂での執行部、事務局職員もこれにならうこととする。
この取り扱いで不都合が生じた際には、再度協議をする。

【平成18年6月5日代表者会議】

6月議会については昨年どおりとし、問題があれば9月議会に間に合うように見直す。

【平成18年8月11日代表者会議】

9月議会もこれまでと同様に実施

【平成19年5月31日代表者会議、平成20年5月27日代表者会議】

前年度と同様に実施

【平成21年5月22日代表者会議】

本会議では、「上着着用、ネクタイ着用は自由」とし、その他は「議員各人の自由」とする。

【平成22年5月21日代表者会議、平成23年5月17日議長通知及び5月23日代表者会議】

前年度と同様に実施

【平成24年4月20日議長通知及び5月10日代表者会議】

上着及びネクタイの着用は議員各人の自由とする。

【平成25年4月30日議長通知及び5月9日代表者会議、平成26年4月30日議長通知及び5月9日代表者会議、平成27年4月30日各派世話人会、平成28年4月27日代表者会議、平成29年4月24日代表者会議】

前年度と同様に実施